

(
E-mail:

(様式第 1 - 2/2)

受付番号：

別紙 1：製造工場又は事業場の名称及び所在地一覧表

添付書類：

- 1) 技術仕様申告書
- 2) 委任状
- 3) 登録申込補足書及び登録申込に関する確認事項
- 4) 製造工場又は事業場の品質管理に関する説明書
- 5) 委託生産又は輸入に係る契約に関する説明書
- 6) **JET**工場調査質問票（セクションB）（初めての製造工場の場合に限る。）
- 7) 出張試験申込書（出張試験を依頼する場合に提出）
- 8) C B 証明書（C B スキームに基づくデータ活用を希望する場合に提出）

(別紙 1)

受付番号：

製造工場又は事業場の名称及び所在地一覧表

〔記載注意〕

お申込みの製造工場又は事業場をすべて記載して下さい。

- ・新規の製造工業等は工場調査票（セクションB）の提出が必要です。
- ・登録されている製造工場等は工場照会番号をご記入するだけで結構です。
- ・製造工場等の住所（所在地）が海外の場合は、英文で記載して下さい。なお、製造工場等が中国、台湾の場合は、英文及び中文でも記載して下さい。
- ・製造工場等が3を超えるときは、別紙に記載して下さい。

注：モデルによって生産工場が分かれる場合は、その詳細情報もご記入下さい。

製造工場 1（工場照会番号： ）

製造者名：

工場名：

住 所：〒

（中文表記）

製造工場 2（工場照会番号： ）

製造者名：

工場名：

住 所：〒

（中文表記）

製造工場 3（工場照会番号： ）

製造者名：

工場名：

住 所：〒

（中文表記）

備考

1. 製造者とは、製品の製造、適否判定、処理及び保管を行うとともに、そのすべての監督管理を行い、それにより、製品を常時技術基準に適合させておく責任を負い、それに伴う義務を負う組織体のことです。（登録申込者と製造者が同一の場合、又は異なる場合があります。）
2. 製造工場又は事業場とは、製品が製造されるか、若しくは組み立てられ、初回及び定期工場調査がJETにより行われる場所のことです。

(添付書類 1)

受付番号：

技術仕様申告書

1. 製品名：

2. 製品の型及びその定格（定格電圧、定格周波数、定格消費電力等）：

（複数の場合は全ての組み合わせを記載して下さい：この欄に記載できない場合は、別紙として添付）

3. 技術的情報：

（試験品の写真若しくは図面、外郭材料、構成部品一覧表、回路図、表示事項、取扱説明書、その他試験を実施するために必要な情報を以下に記載願います。この欄に記載できない場合は、必要な資料を添付して下さい。）

(添付書類 2)

委 任 状

年 月 日

一般財団法人 電気安全環境研究所 御中

[申 込 者]

(登録申込書の「1. 登録申込者」をご記入下さい)

会社名：

住 所：〒

所属・役職：

責 任 者 名：

(署名又は捺印)

私は、次の者を代理人と定め、JET認証部品等登録に係る申込み、登録書記載事項の変更等に関する一切の権限を委任します。

[代 理 人]

会社名：

住 所：〒

所属・役職：

責 任 者 名：

TEL:

FAX:

E-mail:

委 任 期 間：

☐ 代理人に変更があるまで

☐ 年 月 日より 年 月 日まで

注：新たに提出する委任状は、原本とし、次回からは、お申し込みの都度、原本の写しのご提出をお願いいたします。

(添付書類 3-1/2)

受付番号：

登録申込補足書及び登録申込に関する確認事項

(□ にチェック願います)

1. 試験成績書の発行

☐ 希望する (有料となります) (☐ 簡易版 ☐ 詳細版) (☐ 和文 ☐ 英文)

注) 英文の発行を希望される場合は、会社名、住所等の英文表記をご提出願います。

お申込み内容により発行内容が制約される場合があります、予めご確認をお願い致します。

☐ 希望しない

2. 登録希望日の指定 (特急扱いの場合は別途追加料金が掛かります)

☐ 指定する (年 月 日を希望)

☐ 指定しない

3. 試験品の情報 (発送予定日、梱包数などの必要な情報を記載願います)

注) 試験品の必要数量は、担当部門において提出された書類の内容を確認後、ご連絡をさせていただきますのでご承知おき願います。

また、大型の試験品は予めお持ち込みされる事業所にお問い合わせください。

☐ 試験品のみを発送予定 (年 月 日頃) (梱包数:)

☐ J E T 窓口へ持込予定 (年 月 日頃)

☐ その他

4. 送付先等の確認

1) J E T からのお問い合わせ先；

☐ 申込書の申込責任者 ☐ 下記の連絡先 1 ☐ 下記の連絡先 2

2) 登録書、試験成績書の送付先；

☐ 申込書の申込責任者 ☐ 下記の連絡先 1 ☐ 下記の連絡先 2

3) 試験料等の請求書送付先；

☐ 申込書の申込責任者 ☐ 下記の連絡先 1 ☐ 下記の連絡先 2

(「請求書宛名」が申込者名と異なる場合を希望するときは、その旨をご記入願います)

4) 試験済品等の返還；

☐ 着払いにて返送を希望

☐ 申込書の申込責任者 ☐ 下記の連絡先 1 ☐ 下記の連絡先 2

☐ 引き取る

☐ J E T での廃棄を希望 (小型のものに限る、廃棄に係る費用は申込者が負担する)

(添付書類 3 - 2/2)

受付番号：

連絡先 1：

会社名：

住所：〒

所属・役職：

担当者名：

TEL:

FAX:

E-mail:

連絡先 2：

会社名：

住所：〒

所属・役職：

担当者名：

TEL:

FAX:

E-mail:

5. その他（連絡事項など）

【登録申込に関する確認事項】

1. この申込みは、試験品、必要書類及び登録費用概算額受領後に完了します。
2. 受付確認日より 6 ヶ月以内に試験品及び必要書類を受領しないときは、この申込みは、登録申込者の都合により取り下げられたものとします。
3. 試験品の受け渡しは、東京、横浜又は関西の何れかの事業所とします。J E T より指定のあった事業所に送付願います。なお、これに関する輸送についての責任は申込者となります。
4. 送付された試験品等に損傷又は欠陥があつて、J E T が申込者にこの旨をお知らせしたときは、申込者は速やかに対策を講ずるものとします。
5. J E T は、試験品を返還するときは、試験を終了した状態で返還します。この場合において、試験によって生じた分解及び損傷について、J E T は一切その責任を負わないものとします。また、返還時にやむを得ず梱包数が増減することがあります。
6. 申込者は、試験済品等の引取りを試験完了後 50 日以内に行うものとし、引取期限内に引き取らないときは、J E T で廃棄処分しても異存はないものとします。この場合において、試験済品等の引取り又は廃棄に係る費用は、申込者が負担するものとします。
7. 登録申込者は、初回工場調査の実施について要求されたときは、J E T 職員が製造工場に立ち入り、必要な調査をすることに同意します。
8. その他、登録申込者は J E T 認証部品等登録要領の規定を遵守し、かつ、登録される製品の評価に必要なすべての情報を提供することに同意します。

登録申込者は、認証の申込みにあたり、以上の事項を確認しました。

☐ 確認事項の内容を承諾します。（☐ にチェック願います）

(添付書類 4)

製造工場又は事業場の品質管理に関する説明書

1. 受入検査及びその検査記録の保管に関すること
2. 製品の製造と製品の日常検査及び検査記録の保管に関すること
3. 測定装置の機能動作点検と校正の実施及び点検・校正記録の保管に関すること
4. 製品の取扱いに関すること
5. 製品確認検査及びその検査記録の保管に関すること
6. 製造工場又は事業場の品質システム監査に関すること
7. 不適合品の取扱いに関すること
8. 顧客からの苦情及び苦情のその記録の保管に関すること
9. 登録製品の設計管理に関すること

備考

これら一連の分担を示す、図解、フローチャートなどでの説明でも結構です。

(添付書類 5)

委託生産又は輸入に係る契約に関する説明書

〇〇年〇〇月〇〇日

登 録 申 込 者 名

この説明書は、登録対象品の製造を他の事業者へ委託（輸入事業者における買い付けを含む。）するため、その製造に係る事業者（製造事業者、製造工場等）との間において、品質管理が一体で、責任体制を明確にした品質管理（設計、製造、検査等）を行い、かつ、登録取得者がその維持管理の評価を行うことを定めた委託生産又は輸入に係る契約に関する内容を説明するために提出します。

1. 委託生産又は輸入に係る契約書等の名称及び締結年月日

2. 委託生産又は輸入に係る契約書等には、下記内容が含まれています。

備考

下記の一連の分担を示す、図解、フローチャートなどでの説明でも結構です。

1) 品質管理を一体とする品質保証の責任体制に関すること（責任体制の分担が明確になっていること）

（記載例）下記の責任体制で行うことを記載しています。

製造者 : 製品設計、品質保証、試験基準遵守

製造工場又は事業場 : 製造管理、製品検査、試験基準適合確認

認証取得者 : 製品品質管理状況の確認（設計変更、製品検査等の記録）

2) 製造工場又は事業場での製品の品質管理（受入、製造、出荷、抜取検査）の実施に関すること

（記載例）規定を設け、製品の品質管理を行うことを記載しています。

3) 登録取得者による製品の品質管理状況の確認方法に関すること

（記載例）定期的に出荷検査記録を提出することを記載しています。

4) 登録に適用された試験基準の適合義務に関すること

（記載例）適用する試験基準を遵守することを記載しています。

5) JET 認証部品登録マークの管理に関すること

（記載例）登録品のみにマークを表示することを記載しています。

6) 製造工場又は事業場の定期工場調査に関すること

（記載例）JET 若しくは JET が委託する検査機関により、年 1 回定期工場調査が行われることを記載しています。

- 7) 登録製品の設計変更を行う場合、設計変更届けが必要であり、JET の承認を得るまでは設計変更を行った製品に JET 認証部品登録マークを貼付しないことに関すること

(記載例) 製品の設計変更を行うときは、JET に事前に連絡することを記載しています。

- 8) JET 認証契約書を遵守することに関すること

(記載例) JET 認証契約書のコピーを製造会社、製造工場に渡し、JET 認証契約書の内容を遵守することを記載しています。

以上、事実と相違ありません。

登録申込者

会社名：

役 職：

登録に関する責任者：

(署名又は捺印)

製造者

会社名：

役 職：

品質管理に関する責任者：

(署名又は捺印)

製造工場又は事業場

会社名：

役 職：

品質管理に関する責任者：

(署名又は捺印)

(添付書類 7)

受付番号：

出張試験申込書

一般財団法人 電気安全環境研究所 御中

下記の申込みについて、出張試験を受けたいので申し込みます。

記

1. 登録申込者：

会社名：

住所：〒

2. 製品名：

3. 製品の型：（複数の場合は全て記載して下さい：この欄に記載できない場合は、別紙として添付）

4. 申込理由：

5. 試験場所：（最寄り駅からの時間及び略図を添付）